

## 仕様書（案）

### 1 業務名

札幌国際芸術祭 2020 ボランティア計画案作成業務

### 2 業務の目的

本業務は、札幌国際芸術祭 2020 のボランティアの活動内容、募集方法、管理運営方法等について、効果的で具体的な実施体制を構築することを目的とする。

### 3 札幌国際芸術祭 2020 概要

#### (1) 会期

2020 年 12 月 19 日（土）から 2021 年 2 月 14 日（日）の 58 日間

#### (2) 主な会場

札幌芸術の森

札幌市民交流プラザ

北海道立近代美術館

mima 北海道立三岸好太郎美術館

札幌大通地下ギャラリー500m美術館

札幌市資料館

モエレ沼公園

#### (3) テーマ

Of Roots and Clouds : ここで生きようとする

### 4 履行期間

契約締結日から 2020 年 3 月 31 日（火）まで

### 5 業務内容

札幌国際芸術祭 2020 ボランティアの概要（別添）及び受託者が企画提案したボランティア活動及び実施体制等の素案に基づき、委託者と協議のうえ、ボランティア実施方法の全般について検討し、計画案を作成する。

### 6 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 本業務に関する成果品その他資料、データ等（以下「成果品等」という。）について、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条に規定する権利（以下、「著作権」という。）、所有権その他一切の権利（一身専属性のあるものを除く。）は委託者に帰属するものであり、受託者は、委託者の許可なく使用または公表してはならないものであること。
- (2) 成果品等について、受託者は、著作者人格権を将来にわたり、行使しないものであること。

- (3) 受託者は成果品等に使用する映像、音楽、写真、イラストその他資料、データ等について、第三者の著作権法に規定する権利、所有権その他一切の権利を侵害するものではないことを保証すること。また、成果品等に関し、第三者による権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の履行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏洩がないように注意すること。また、委託者が提供する資料等の第三者への提供や目的外使用をしないこと。
- (5) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」及び「札幌市個人情報保護条例」を遵守しなければならない。また、本事業への参加者に係る個人情報の委託者への提供については、必ず本人の同意を得た上で実施すること。
- (6) 受託者は、業務を通じて知りえた個人情報を、本業務の履行期間及び履行後において第三者に漏らしてはならない。

## 7 留意事項

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、必要な準備、資料の作成、事前の打合せ等を行うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況を常に検証するとともに、その状況について委託者に報告をすること。また、資料については場合によっては図化するなど分かりやすいものを作成すること。
- (3) 業務に質疑が生じた場合は、委託者と協議し、指示を受けること。
- (4) 業務の履行に当たっては、環境負荷の低減に努めること
- (5) 本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者で協議の上決定するものとする。

## 8 問い合わせ先

札幌国際芸術祭実行委員会事務局（担当：松下、吉嶺）

住所：〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目札幌時計台ビル10階

電話：011-211-2314（平日8時45分～17時15分）

FAX：011-218-5154      e-mail：info@siaf.jp